

当日の意見交換した事項について（回答 厚生労働省）

1 国内の検査体制に関する内容

Q 全国一斉に48か月超で検査をすることが大変重要ではないかと思っているが、現在の状況も踏まえ教えていただきたい（生活衛生推進員）。

A 当然ながら国は一斉見直しが非常に重要ということで、各自治体の状況をまさに調整しているところです。

現状、BSE検査を実施している75自治体のうち、72自治体については検討も含め「見直し方向」という状況です。

残り3自治体についても、「全頭検査の継続」と言っているわけではありません。

国としては、各自治体の状況を把握しており、その状況では知事・市長等に今回の見直し内容等についてはご理解頂いていると思っています。

引き続き全自治体が一斉に見直しとなるようにしっかりと調整していきたいと思っています。

2 変異型クロイツフェルトヤコブ病（以下「vCJD」という。）について

Q 今になって「被害がもうない」「発生していないからない」ということですが、従来、「今は発生していないが将来は発生するおそれがある」という説明があったように伺っているがどのように考えられていますか（生活衛生推進員）。

A 毎年、厚生労働省では、クロイツフェルトヤコブ病の発生状況について調査をしており、その中で、vCJD患者は、日本に1人いらっしゃいます。

その1人は英国への渡航歴があり、英国における感染の蓋然性が高いという印象があります。

世界的な状況については、BSEはどうしても英国が多いため、vCJDも英国で多く確認されています。

その英国のvCJDの発生状況は、1995年に牛の特定危険部位を食用に回さないという対策をとった結果により、1995年以降に生まれた方からは現在までvCJDの報告はありません。

BSEとvCJDは、スライドNo.42のグラフのとおり相関関係がありますが、BSEの減少に伴いvCJDも減少しています。

英国の状況も踏まえ、今後日本でvCJDの発生については、問題ないと言えます。

3 輸入牛肉の安全性に関する内容

Q 今日の説明で、日本は清浄国となり、日本の中では安心安全だということが理解できた。しかし、輸入牛肉の場合、今まではせき柱が入っていると色々な状況があったと思う。日本が清浄国であっても、今まで以上に輸入牛肉の検査体制を充実して欲しい。
(広島消費者協会)

A 今年2月1日から、アメリカ、カナダ、フランス、オランダからの牛肉の輸入を条件付きで認めています。

(1) 輸入国状況について

輸入牛肉について、例えばアメリカの場合で言えば、日本と牛の飼い方が少し違います。

アメリカは多頭飼育のため1頭1頭の管理がなかなか難しい状況です。また、アメリカの場合、自然交配のため、子牛が生まれる時期が決まっており、大体同じ時期に生まれた集団でずっと飼っていきます。出荷時期もアメリカは日本と違い、20～24 か月齢で出荷しています。

また、主に日本向けのと畜場の例では、非常に大規模で1日約4,000頭を処理しています。その際、月齢は牛の「歯列」で判断し、3番目に生えてくる前歯に大人の歯が生えていると「30 か月齢超」と判断しています。

これは、実際は30 か月齢以下であっても、この歯が生えていれば「30 か月齢超」と判断されます。と畜場にいる「歯列」を確認する人が「30 か月齢超」と判断した場合は、識別のためペンキを塗ることで、30 か月齢以下と区別できています。

アメリカから日本向けに輸出する際は、LT30 というプログラムに基づいて管理されています。日本政府としても、このLT30 を満たせば日本向けの輸入を可能としています。

今回、厚生労働省はアメリカへ行き、そのプログラムが動いているか確認してきました。アメリカでは、同様のコントロールを日本以外の国向けにも行っています。

(2) 国内での検疫状況について

日本へ輸出する際は、その牛肉が家畜的にも安全で、食品衛生的にも安全だという【衛生証明書】を付けなければいけなくなっており、その確認を検疫所でやっています。

また、輸入者の方へはその【衛生証明書】と中身（輸入肉）の整合性についても確認してくださいという指導もしています。

当然、厚生労働省職員が全ての貨物の蓋を開けられるわけではありませんが、一定の割合で現場へ行って蓋を開けて中身（輸入肉）と間違いないか確認を以前からやっています。

そうした中で、先ほど言われていたような交差事例が発生しているということですが、こちらについては引き続きしっかり検査していこうと考えています。

4 BSEの原因について

Q これまで、原因が分からないと理解していたが、今日のお話によって、いわゆる飼料規制によつてのBSEがもう出てこないということならば、原因はやはり肉骨粉だと単純に理解して良いのか。(広島消費者協会)

A 肉骨粉が原因ではないかということですが、食品安全委員会の評価で定型BSEについては、一般的に飼料規制というものが良好に働けば、いま世界的に見て、その制度により定型BSEというのは激減しているという状況です。

ただし、先ほど話もあったように非定型BSEという、これはどうも餌(飼料)が関係ないようなBSEというものもあるということも事実です。

何百万頭に1頭の割合でそのような牛がいます。これについては、分からないこともあるため、厚生労働省も非定型BSEについては引き続き研究を進めていきます。

その非定型BSEについても、48か月齢超を対象に検査していけばしっかり確認できるということをご理解頂ければと思います。